

広報しずくishi

2019年
10月号



Contents

雫石町総合防災訓練	2
2018年度町の決算状況	4
「町職員」の給与・人事行政公表	8
県知事・県議会議員選挙結果	10
雫石町職員【一般事務(社会福祉士)】を募集	10

雫石町プレミアム付商品券を販売しています (11ページ)

防災意識を新たに!

町総合防災訓練は9月1日、雫石地区を対象として町総合運動公園などを会場に実施されました。参加者は緊張感を持ち、自分の役割や行動を確認しながら、防災への意識を高めました(関連記事2~3ページ)。

~雫石町ブランドメッセージ~

虹の似合うまち 雫石町

「自助」「共助」で災害に負けないまちづくり 雫石町総合防災訓練

令和元年度雫石町総合防災訓練は9月1日、雫石地区を対象として、町総合運動公園や七ツ森小学校を会場に、約650人が参加して行われました。参加者は緊張感を持ち、自分の役割や行動を確認しながら、防災への意識を高めました。



①

- ① 倒壊建物救出訓練
- ② 初期消火訓練
- ③ 救命講習
- ④ 避難所開設・名簿作成訓練
- ⑤ 健康相談
- ⑥ 飛行中のドローンと上空から撮影した訓練中の風景
- ⑦ 七ツ森小児童の避難訓練
- ⑧ 災害用電話の展示・操作訓練
- ⑨ 水防工法訓練（土のう作成）
- ⑩ 水防工法訓練（土のう積み）
- ⑪ 炊出し訓練



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

◎訓練内容

災害が発生した場合、重大な被害が発生すると予想されることから、災害対策本部を設置し、被害状況の情報収集を訓練しました。また、防災行政無線やエリアメールなどを使用して、本部から町民の皆さんに避難勧告の発令情報を提供する訓練も実施しました。

町営体育館内では、避難所開設・運営訓練や健康相談、AEDを使用した救命講習などが行われ、運動公園敷地内では、倒壊建物からの救出訓練とこれに連携した応急処置訓練、炊き出し訓練のほか、災害協定締結団体による展示や体験学習も行われました。

七ツ森小学校では、児童たちが地震による避難訓練を行った後、町総合運動公園での煙体験や地震体験、県防災ヘリによる孤立者救出訓練の見学を通して防災について学びました。

また、大雨災害対応として、NPO法人しずくいしから資材の提供を受け、自主防災組織と消防団が連携して土のう作成および土のう積み訓練を実施したほか、昨年に引き続きドローンを活用した訓練も行われ、災害時における活用についても検証しました。

◎日頃から災害に対する準備を！

今年も、九州地方での豪雨など日本全国で多くの災害が発生しています。

自分の身は自分で守るという「自助」、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」を忘れずに、日頃から災害に対する準備を心掛けましょう。



訓練で配信されたエリアメール

2018年度

町の決算状況

町役場政策推進課 ☎ 692-6572

2018年度決算が9月議会定例会で審査・認定されました。町民の皆さんに負担していただいた税をはじめ、町にどのようなお金が入り、どのように使われたのか、一般会計を中心に決算状況をお知らせします。

●歳入

決算規模は前年度対比で

1・0%の減額

町の一般会計に入ったお金、歳入の決算額は103億2629万円の前年度より1億588万円、1・0%の減額となりました。

一般会計の歳入は自主財源と依存財源に分けられます。自主財源とは、町が自ら調達できる財源で、これが多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。一方、依存財源は国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。町の自主財源の合計は31億5211万円、歳入全体の

30・1%、依存財源の合計は

72億2109万円、歳入全体の69・9%です。自主財源の主なものは、皆さんから納めていただいた町税が歳入全体の21・3%を占めます。以下、分担金および負担金など、使用料および手数料の順となります。

依存財源の主なものは、町の財政力に応じて国から自由に使えるお金として交付される地方交付税が35億1635万円で歳入全体の34・1%を占めます。次いで国、県から町に対して一定の基準により交付される国・県支出金が18億4257万円で17・8%を占めます。以下、町債、地方譲与税などの順となります。

●歳出

町が使ったお金、歳出の決算額は101億4577万円、前年度より1152万円、0・1%の増加となりました。

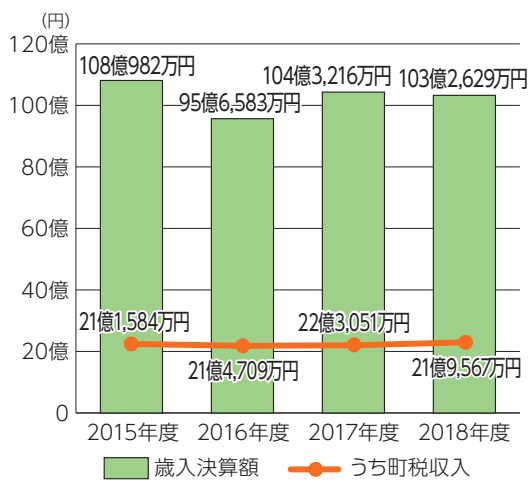
歳出の構成については、福祉や保育などに必要な経費である民生費が22億9347万円で歳出全体の22・6%を占め、次いで教育費が14億438万円で13・8%、総務費が13億7243万円で13・5%、以下、衛生費、土木費、農林水産業費の順となります。前年と比較して大きく増減した主な要因の一つとして大雨災害への対応工事があげられ、災害復旧費が前年比2億5035万円増加しました。また、2017年度に実施

された中学校スーパーエコスクール改修等工事や七ツ森交流拠点施設整備工事などの完了により、2018年度は、それぞれ教育費が2億3577万円の減、総務費が1億1514万円の減となりました。

町財政の健全化に
さらに努めます

近年、町人口が減少している一方で、社会福祉に関する民生費が高止まりし、公共施設の維持管理経費が増加傾向にあります。このことから、今後も必要な財源を確保し、経費を抑制しながら効率的な財政運営を進め、さらなる町財政の健全化に努めます。

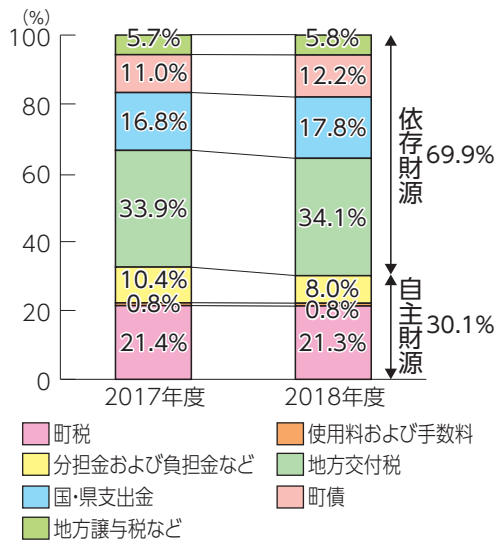
歳入決算額および町税収入の推移



町の歳入規模は2017年度に対しては、1億円程度の減額となっているものの、依然として普通建設事業や、災害復旧事業に係る国庫支出金や町債が多額となっているため、2016年度対比でみると高止まりとなっている（2015年度は2013年大雨災害への対応により決算規模が大きくなっている）。

一般会計決算の状況

歳入 103億2,629万円



区分	2017年度	2018年度	増減額
町税	22億3,051万円	21億9,567万円	△3,484万円
町民税	6億4,031万円	6億5,506万円	1,475万円
固定資産税	13億4,470万円	13億0,196万円	△4,274万円
軽自動車税	6,144万円	6,248万円	104万円
たばこ税	1億791万円	1億536万円	△255万円
入湯税	7,615万円	7,081万円	△534万円
使用料および手数料	8,409万円	8,307万円	△102万円
分担金および負担金など	10億8,952万円	8億2,647万円	△2億6,305万円
自主財源計	34億412万円	31億521万円	△2億9,891万円
地方交付税	35億3,587万円	35億1,635万円	△1,952万円
国・県支出金	17億5,529万円	18億4,257万円	8,728万円
町債	11億4,721万円	12億5,884万円	1億1,163万円
地方譲与税など	5億8,967万円	6億333万円	1,366万円
依存財源計	70億2,804万円	72億2,109万円	1億9,305万円
歳入合計	104億3,216万円	103億2,629万円	△1億587万円

《自主財源》

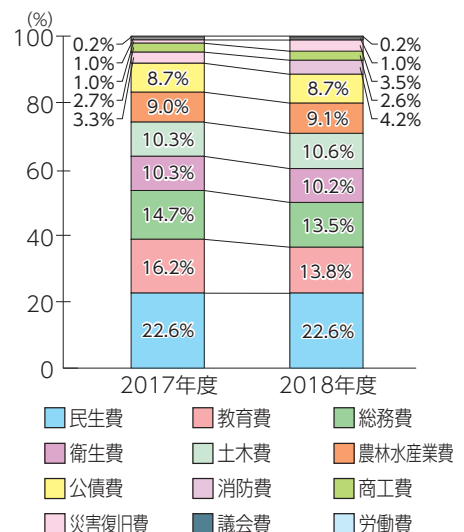
- 町税▶町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金
- 使用料および手数料▶町の活動や事務の中で利益を受けた特定の人が納入するもの
- 分担金および負担金など▶特定の受益者・団体からの負担金、財産運用収入、寄附金のほかさまざまな収入

《依存財源》

- 地方交付税▶所得税、法人税など国税の一定割合を国が町の財源を保障・調整するため交付するもの
- 国・県支出金▶国・県が町に対してある一定の基準により交付するもの
- 町債▶地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
- 地方譲与税など▶国税として徴収する収入から国が地方公共団体に譲与するものや交付金など

歳出 101億4,577万円

区分	2017年度	2018年度	増減額
民生費	22億9,068万円	22億9,347万円	279万円
教育費	16億4,015万円	14億438万円	△2億3,577万円
総務費	14億8,757万円	13億7,243万円	△1億1,514万円
衛生費	10億4,609万円	10億3,121万円	△1,488万円
土木費	10億4,200万円	10億7,027万円	2,827万円
農林水産業費	9億730万円	9億2,688万円	1,958万円
公債費	8億8,085万円	8億8,476万円	391万円
消防費	3億3,825万円	4億2,076万円	8,251万円
商工費	2億7,675万円	2億6,805万円	△870万円
災害復旧費	1億333万円	3億5,368万円	2億5,035万円
議会費	1億301万円	1億404万円	103万円
労働費	1,826万円	1,584万円	△242万円
歳出合計	101億3,425万円	101億4,577万円	1,152万円



- 民生費▶福祉や保育などに必要な経費
- 教育費▶学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 総務費▶庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費
- 衛生費▶ごみ処理、環境保全、医療、健康づくりなどの経費
- 土木費▶道路、河川、公園などの経費
- 農林水産業費▶農林業の振興や用水路整備などの経費
- 公債費▶町債を返済する経費
- 消防費▶消防、災害対策などの経費
- 商工費▶企業支援、企業誘致などの経費
- 災害復旧費▶道路や施設の災害復旧をするための経費
- 議会費▶町議会の運営に関する経費
- 労働費▶雇用対策、勤労者支援などの経費

2018年度に実施した主な事業

総務費	あねっこバスなど生活交通対策に	4,568 万円	商工費	中心市街地活性化などの商工振興に	2,025 万円
	役場庁舎や公有財産などの財産管理に	1 億 5,208 万円		観光情報発信や観光振興事業に	9,320 万円
民生費	国民健康保険運営補助などの社会福祉に	3 億 4,360 万円	土木費	道の駅など観光施設の管理に	1 億 1,254 万円
	自立支援給付などの障がい者福祉に	3 億 4,358 万円		除雪などの道路維持に	2 億 7,171 万円
	介護保険介護給付などの高齢者福祉に	6 億 6,388 万円		町道の新設改良に	4,754 万円
	児童手当や医療費助成、保育所の管理に	9 億 3,244 万円		橋りょうの維持管理に	2 億 7,651 万円
衛生費	医療や健診などの保健衛生に	2 億 22 万円	消費費	公園の管理運営に	1,515 万円
	予防接種などの予防保健に	3,749 万円		町営住宅の管理運営に	4,106 万円
	母子保健などの母子衛生に	1,334 万円		栗石分署などの管理運営に	2 億 4,308 万円
	廃棄物のごみ処理やし尿処理に	4 億 7,645 万円		消防団組織運営などの非常備消防に	6,641 万円
労働費	雇用対策や勤労者支援に	232 万円	災害復旧費	消防屯所新築工事に	6,764 万円
農林 水産業費	経営所得安定対策などの農業振興に	1 億 1,303 万円		教育費	小学校の管理に
	肉用牛や乳牛の畜産振興に	7,065 万円	中学校の管理に		9,704 万円
	多面的機能支払などの農地に	3 億 6,637 万円	地区公民館などの管理運営に		1 億 5,115 万円
	農業関連施設の管理運営に	2 億 48 万円	町総合運動公園などの管理運営に		1 億 7,367 万円
	町有林育成などの林業に	6,809 万円	道路・河川・農地などの災害復旧に		3 億 5,368 万円

財政健全化判断比率について

◆財政健全化判断比率とは

地方自治体の財政問題を受け、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、通称「財政健全化法」により導入された 5 つの財政指標。従来の、早期における是正機能が働かないこと、財政情報の開示が不十分であったことなどの課題を改善するべく、新たに、自主的な改善努力による財政健全化が求められる「早

期健全化」、国などの関与による確実な再生が求められる「財政再生」の枠組みが盛り込まれたほか、その判断基準として平成 19 年度決算から適用されています。

町においては、町監査委員の審査に付した上で、9 月議会定例会に報告しており、町民の皆さんには町ホームページや広報しずくいしにより公表しています。

◆栗石町の診断結果は

普通会計（一般会計と栗石診療所会計）の 2018 年度決算における 5 つの指標は、すべてにおいて早期健全化基準以内の数値を示しており、指標上は健全な状態であるといえます。

●普通会計の算定結果の解説

①実質赤字比率 ▶ その年度の赤字の額が、その自治体の標準財政規模（※注）に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。

②連結実質赤字比率 ▶ ①の実質赤字比率と同様、赤字の比率で、本町で設置している会計全てが対象。

【診断結果】健全です。

③実質公債費比率 ▶ その年度の歳入のうち、借金返済に充てた額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。6.6%（前年度 7.7%）となりました。

④将来負担比率 ▶ 借金の残高や職員全員が自己都合退職した場合の退職金の見込額など将来負担する可能性がある額が標準財政規模に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。53.1%（前年度 47.6%）となりました。

⑤資金不足比率 ▶ 区分上公営企業に区分される会計（水道事業・下水道事業・簡易水道事業）のうち、赤字の額が使用料収入などの営業収益に対してどれだけあったかを表した比率。

【診断結果】健全です。

栗石町財政状況は全て健全です!

財政健全度		
健全段階	早期健全化段階	財政再生段階
指標整備と情報開示の徹底	自主的な改善努力による財政健全化	国などの関与による確実な再生

健全 注意 危険

①実質赤字比率 赤字なし	栗石	14.35%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率 赤字なし	栗石	19.35%以上	30.0%以上
③実質公債費比率 6.6%	栗石	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率 53.1%	栗石	350.0%以上	
⑤資金不足比率 不足なし	栗石	20.0%以上	

【図の見方】例えば③実質公債費比率の場合、25.0%以上であれば早期健全化段階となり、35.0%以上であれば財政再生段階となります。本町は 6.6% なので健全段階となります。

（※注）標準財政規模…町税や地方交付税などその年度に標準的に収入が予想される額。栗石町の標準財政規模は、約 62 億 1,000 万円。

町の基金や町債の推移

基金(町の貯金)の年度末残高の推移

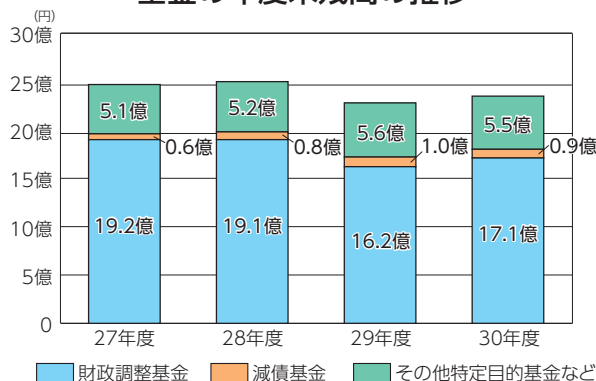
町の「貯金」である基金。2018年度決算における基金の総額は、約23億5,200万円の見込みです。内訳として、財政調整基金^{※1}は約17億1,490万円、減債基金^{※2}が約9,200万円、その他特定目的基金^{※3}などが約5億4,529万円あります。

財政調整基金は、災害時など緊急的に現金を必要とするときのために、毎年度一定水準以上の金額を保持する必要があります。しかしながら、地方公共団体の税の再配分機能からみると、積み立てに注力するだけでなく、町民にとって有益な事業に積極的に使うことも必要です。

なお、基金に積み立てされたお金の一部については、定期預金や国債などによる資産運用を行っています。

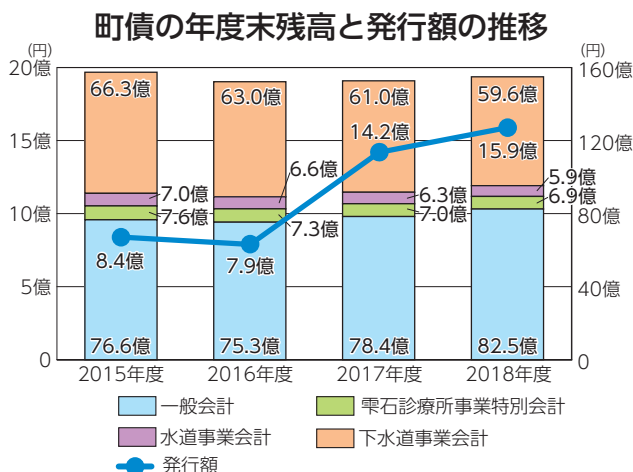
今後も、基金の適切な運用をしながら一定水準の残高の確保に努め、健全な財政運営に努めます。

基金の年度末残高の推移



※1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金。※2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金。※3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建替、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金。

町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移



2018年度決算における町債の年度末残高は約154億8,600千円です。そのうち、一般会計の年度末残高は約82億5,000万円で、前年度より約4億円増加しています。

2017年から2018年にかけて町債の発行額が大幅に増加していますが、こちらは、中学校の大規模改修(2017年)や、小学校の統廃合に係る御所小学校の体育館新設、町石小学校のトイレ改修など(2018年)によるものです。

さらに、2019年度には御明神小学校の大規模改修、小中学校へのエアコン設置工事など、子どもの教育環境の整備に係る「教育債」の発行増加が見込まれています。

一時的に町債の発行額が増えていますが、今後も地方債の発行額と返済額のバランスを考慮しながら、町債残高の縮減に努めます。

◎各会計別の町債発行要因…一般会計▷公共事業、災害復旧事業、公共施設の整備、臨時財政対策債など
町石診療所事業特別会計▷町石診療所の整備など 水道事業・下水道事業▷水道供給施設や下水道施設の整備

各特別会計・企業会計の状況

一般会計から各特別会計への繰出金は6億4,163万円で、これは特別会計収入額全体の合計約44億8,200万円の約14.3%に相当します。繰出金は、国の基準に基づき一般会計で負担すべきもののほか、必要な事務経費や特別会計の財源を補填するために支出するものがありますが、今後、特別会計の収支均衡に努め、財源を補填するための繰出金を抑制していくことが課題です。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として1,319万円、負担金として951万円が、また下水道事業会計へは出資金として1億987万円、負担金および補助金として2億9,551万円が支出されています。

会計名	収入額	支出額	差引額	2018年度決算のうち一般会計からの繰出金
特別会計	44億8,200万円	44億465万円	7,735万円	6億4,163万円
国民健康保険	18億3,923万円	18億3,506万円	417万円	1億4,359万円
御明神財産区	1,897万円	1,894万円	3万円	-
介護保険事業勘定	20億2,471万円	19億7,003万円	5,468万円	2億7,881万円
介護保険介護サービス事業勘定	909万円	872万円	37万円	55万円
町石診療所	4億2,644万円	4億845万円	1,799万円	1億6,345万円
後期高齢者医療	1億6,356万円	1億6,345万円	11万円	5,525万円
企業会計	19億0,230万円	18億8,324万円	1,906万円	-
水道事業	5億2,014万円	4億9,436万円	2,577万円	-
下水道事業	13億8,216万円	13億8,888万円	△672万円	-

任免および人数の状況

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数
	2018年	2019年	
一般行政	177人	174人	△3人
特別行政 (教育委員会)	40人	40人	0人
公営企業等 (水道他)	19人	19人	0人
合計	236人	233人	△3人

◆一般行政職の級別職員数（2019年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
代表的な職名	主事	主事	主任、主査	主査、補佐	補佐、課長	課長
職員数	38人	22人	60人	36人	11人	9人
構成比	21.6%	12.5%	34.1%	20.4%	6.3%	5.1%

◆職員の採用および退職の状況

区分	2018年度採用者数		2018年度退職者数	2019年4月1日採用者数
	2018年4月1日	2018年4月2日～2019年3月31日		
人数	10人	0人	10人	7人

給与の状況①

◆初任給の状況（2019年4月1日現在）

区分	初任給の額
一般行政職	大学卒 170,100円
	高校卒 148,600円
労務職	中学卒 130,400円

◆人件費の状況（2018年度一般会計決算）

歳出全体額	101億4,577万円
うち人件費	14億5,951万円

◆ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）

区分	2017年	2018年	ラスパイレース指数
雫石町	94.0	94.0	ラスパイレース指数 ▶国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数
県内町村平均	94.8	94.8	
全国町村平均	96.4	96.4	
岩手県市町村平均	97.0	97.0	

◆扶養手当、住居手当、通勤手当（2019年4月1日現在）

区分	内容	金額（月額）
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
住居手当	借家・アパート居住者（家賃12,000円以上の場合、額に応じて）	家賃月額の約2分の1（上限27,000円）
通勤手当	交通機関等利用者（低廉な定期券価格により一括支給）	6カ月定期による支給
	自家用車等利用者（片道2キロ以上の距離区分に応じて）	2,000円～29,700円

「町職員」の給与・人事行政

公表

雫石町職員の給与は、国に準拠して定められています。町民の皆さんにより一層理解をいただくため、そのあらましと人事行政の運営などの状況をお知らせします（ここでいう職員は、一般職常勤職員です）。
 町役場総務課 ☎ 692-6487

人事評価の状況

評価方法	業績評価		能力評価
	中間評価	期末評価	
評価方法	職員それぞれが設定した業務目標ごとに難易度・達成度などに基づき評価。		評価期間内において、発揮された能力や職務への取り組み姿勢などに基づき評価。
対象者	全職員		
評価結果の活用	より高い能力を持った職員の人材育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理として被評価者の昇給や勤勉手当の成績率に反映しました。		

特別職の報酬などの状況

2019年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	752,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.60月分 計 3.20月分
副町長	595,000円	
教育長	543,000円	
議長	306,000円	
副議長	248,000円	
議員	238,000円	

◆平均給料月額と平均年齢の状況（2019年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	285,899円	39.1歳
技能労務職	290,641円	49.1歳
医療職（医師）	557,400円	60.5歳
医療職（医療技術員）	300,100円	40.3歳
医療職（看護師など）	294,178円	39.7歳

給与の状況②

◆期末・勤勉手当の状況 (2019年4月1日現在)

年数	6月期	12月期	計
期末手当	1.300カ月分	1.300カ月分	2.60カ月分
勤勉手当	0.925カ月分	0.925カ月分	1.85カ月分
計	2.225カ月分	2.225カ月分	4.45カ月分

◆時間外勤務手当

年度	支給総額	職員1人当たり支給年額
2017年度	55,208,320円	260,416円
2018年度	52,041,746円	243,185円

◆特殊勤務手当 (2018年度中)

職員全体に占める手当支給職員の割合	13.3%
支給対象職員1人当たり平均支給額 (医師手当および医学研究手当を除く)	年額5,546円
手当の種類(手当数)	11手当
主な手当の名称	税務手当、医学研究手当、用地等交渉手当

◆退職手当 (2019年4月1日現在)

支給率	年数	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.67月分	24.59月分
	勤続25年	28.04月分	33.27月分
	勤続35年	39.76月分	47.71月分

退職管理の状況

◆退職職員の再就職の状況 (2018年度退職者)

退職者数(管理職級)	うち再就職者数
5人	1人

分限・懲戒処分

◆分限および懲戒処分の状況 (2018年度中)

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	0人	—
懲戒処分	0人	—

研修の状況

◆職員研修の実施状況 (2018年度中)

研修区分	受講者数	主な研修内容
職場内研修	75人	新採用職員研修、人事評価研修など
派遣研修	120人	市町村職員研修協議会研修、市町村アカデミー研修など
計	195人	

公平委員会に係る業務の状況

◆勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況 (2018年度中)

新規および継続の件数	0件
------------	----

◆福利厚生事業実施状況 (2018年度中)

※卑石町職員互助会(地方公務員法第42条に基づく)による各種事業の実施

事業内容 ※職員の掛け金のみで運営され公費支出はありません。
各種資格助成、健康づくり事業、各種給付事業 ほか

勤務時間・勤務条件の状況

◆職員の勤務時間の状況 (2019年4月1日現在)

区分	勤務時間等
勤務を要する日	月～金曜日の週5日間
1日当たりの勤務時間	8時30分～17時15分 (実働7時間45分)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分 (7時間45分×5日)

◆年次休暇の所得状況 (2018年度中)

職員1人当たり年間付与日数	20日
職員1人当たり平均取得実績	9.3日

◆育児休業などの取得状況 (2018年度中)

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	6人	4人	0人
計	6人	4人	0人

福祉および利益の保護の状況

◆職員検診の実施状況 (2018年度中)

検診名	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	229人	99.6%
大腸がん	146人	86.9%
結核	228人	98.7%
胃がん	125人	74.0%
乳がん	61人	81.3%
子宮がん	86人	83.5%

◆公務災害補償の状況 (2018年度中)

加入団体	災害認定件数
地方公務員災害補償基金	0件



慎重に行われた開票作業

●岩手県知事選挙

町内の投票率は過去最低
任期満了に伴う岩手県知事選挙が8月22日に公示され、9月8日に投票が行われました。県内市町村で即日開票の結果、達増拓也氏が再選を果たしました。

県知事選挙は、前回無投票のため8年ぶりの選挙戦となりましたが、町の投票率は2011年に行われた前回選挙戦の65・62%から16・10ポイント減の49・52%で、過去最低となりました。

●岩手県議会議員選挙（滝沢選挙区）は無投票

8月30日告示、9月8日執行の岩手県議会議員選挙（滝沢選挙区）は、立候補者が定数と同数（3人）であったため無投票となりました。

⑤町選挙管理委員会事務局
（町役場総務課内）692・2111

◆県知事選の町内得票数

候補者氏名	得票数（票）
当 たっぞ たくや 達増 拓也	4,754
おいかわ あつし 及川 敦	2,283

※有効投票数▷7,037票
無効投票数▷37票
※掲載は得票順、敬称略

◆県議選滝沢選挙区（無投票）

候補者氏名
当 ハクセル美穂子
当 たけだ さとる 武田 哲
当 やなぎむら まこと 柳村 一

※掲載は届出順、敬称略
※滝沢選挙区は滝沢市と雫石町

◆各投票区（投票所）ごとの投票結果

投票区（投票所）	当日の有権者数	県知事選挙			
		投票者数（人）	投票率（%）	前回投票率（%）	増減比（ポイント）
第1（旧上長山小学校）	962	539	56.03	70.31	△14.28
第2（西山小学校）	1,075	568	52.84	66.58	△13.74
第3（旧西根小学校）	996	482	48.39	76.57	△28.18
第4（地域振興センター）	949	424	44.68	69.26	△24.58
第5（旧橋場小学校）	283	157	55.48	74.38	△18.90
第6（御明神保育所）	892	408	45.74	61.70	△15.96
第7（雫石中学校）	1,784	875	49.05	64.26	△15.21
第8（総合福祉センター）	3,083	1,593	51.67	63.73	△12.06
第9（七ツ森小学校）	1,804	828	45.90	59.38	△13.48
第10（旧大村小学校）	272	155	56.99	76.51	△19.52
第11（旧南畑小学校）	878	394	44.87	62.68	△17.81
第12（健康増進センター）	1,308	651	49.77	64.59	△14.82
合計	14,286	7,074	49.52	65.62	△16.10

雫石町職員【一般事務（社会福祉士）】を募集

⑤町役場総務課
☎692-6487

町は、次のとおり職員採用試験を行います。採用予定日は2020年4月1日です。

【受験資格】一般事務（社会福祉士）▷1979（昭和54）年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または2020年3月末までに取得見込みの者

【主な職務内容】社会福祉・医療に関する相談や援助・指導などの業務（ただし、一般事務の業務も従事することとなります）

【採用予定人員】1人程度

【受験手続】町役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、11月8日（金）までに提出して下さい。受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

【試験日・内容】●一次試験▷2019年11月30日（土）9時～▷教養試験・性格特性検査・作文試験

●二次試験▷2020年1月上旬▷個人面接試験

※詳細については、町ホームページをご覧ください。

～非課税者・子育て世帯などを支援～ **雫石町プレミアム付商品券を販売しています**

町は、消費税 10% への引き上げに伴う家計負担増の緩和や、地域の消費の下支えを目的として「課税者に扶養されていない町民税非課税の人」と「2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さんのいる世帯主」を対象に、プレミアム付商品券を販売しています。

対象と見込まれる人には、文書で通知しています。商品券の購入に必要な「購入引換券」の申請は無料です。お早めに申請してください。購入引換券交付の際に、購入方法や取扱店舗一覧を同封して郵送しますので、ご希望に応じてご購入ください。

【販売期間】 2020年2月28日（金）まで

【販売場所】 雫石商工会

【販売内容】 1冊5,000円（500円×10枚つづり）の商品券を4,000円で、一人5冊まで購入できます。

【使用方法】 取扱店で現金と同様に使用できます。ただし、おつりは出ません。

【使用可能期間】 2020年2月29日（土）まで

【取扱店】 下記の「取扱店ポスター」が貼ってあるお店が目印です。町内のスーパー、ホームセンター、ドラッグストアなどの大型店のほか、飲食店や食料品店、コンビニ、ガソリンスタンド、医療機関など110店舗以上でご利用できます。店舗の詳細は雫石商工会のホームページをご覧ください。

●商品券販売について▷雫石商工会 ☎692-3321

●子育て世帯について▷町役場子ども子育て支援課 ☎692-6477

●非課税者・その他について▷町役場総合福祉課 ☎692-6472



「税・土地・森林」に関わる各種届け出のお知らせ

◆2019年中に家屋を取り壊した場合は 年内に滅失届けのご提出を

固定資産税の対象となっている建物の全部または一部を取り壊した場合、町役場税務課に家屋滅失届けを提出する必要があります。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、2019年中に取り壊しをされた人は年内に忘れずに届け出をしてください。届け出がなければ、取り壊しの確認ができないため、2020年度も課税の対象となります。なお、法務局に家屋滅失登記をした場合は提出不要です。

町役場税務課 ☎692-6481

◆大規模な土地取り引きは

2週間以内の届け出が必要で

大規模な土地の取り引きをした場合、土地の売買契約を締結した日を含めて2週間以内に「国土利用計画法に基づく届け出」をしなければなりません。国土利用計画法では、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定面積以上の大規模な土地の取り引きをした場合に都道府県にその利用目的などを届け出て審査を受けることになっています。届け出の必要な面積は、都市計画区域内で5千平方メートル以上、都市計画区域外で1万平方メートル以上です。

また、都市計画区域内で1万平方メートル以上の取り引きをする場合は、土地売買契約をする前に売り主による「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出」が必要になります。

町役場地域整備課 ☎692-6406

◆森林の伐採には届け出が必要です

森林は所有されている人の財産であるばかりでなく、水源涵養や地球温暖化防止などの役割を果たすなど、地域社会にとって貴重な資源でもあります。

森林を適切に維持管理するため、森林の立木を伐採するときは、事前に市町村長に届け出ることが森林法で定められています。

●自分で伐採するときは…伐採する前に**森林所有者が**市町村長に伐採届出書を提出しましょう！

●業者に伐採を依頼（販売）するときは…伐採する前に**森林所有者と伐採業者との連名で**市町村長に伐採届出書を提出しましょう！

【添付書類】

①①森林の土地所有者 ②森林所有者の住所 ③伐採の権限を有する者であることを確認できる書類（登記事項証明書、住民票、立木の売買契約書など）

②伐採区域を確認できる書類

③その他、市町村長が必要と認める書類

※造林（植栽や天然更新など）や転用が完了したときは、伐採後の造林に係る森林の状況の報告を市町村長に提出することが義務付けられています。

【伐採するときは】

●届出時期▷実際に伐採を始める90～30日前まで

●届出先▷伐採する森林の所在する市町村長

【造林したときは】

●報告時期▷造林完了後30日以内（転用は伐採後30日以内） ●報告先▷伐採した森林の所在する市町村長

町役場農林課 ☎692-6495

*** 雫石町医療費助成事業 ***

事業区分	該当要件		助成の範囲
	対象者	所得	
子ども	出生の日から小学校卒業までの子ども	所得制限あり	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成 ※現物給付 ^(注)
安心子育て	中学1年から18歳の年度末までの児童（出生から小学校卒業までの児童で上記「子ども」対象外の児童も含む）	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）の全額を助成 ※小学生以下は現物給付 ^(注)
妊産婦	妊娠5カ月目から出産の翌月までの妊産婦	所得制限なし	医療機関で支払った医療費（一部負担金）のうち ●住民税非課税▷全額を助成 ●住民税課税▷1医療機関につき入院5,000円/月、外来1,500円/月を引いた額を給付 ※18歳までの子どもについては全額を助成 ※小学生以下および妊産婦は現物給付 ^(注) <u>※等級や判定が該当要件以外に変更になった場合は、速やかに受給者証を返却してください。要件非該当後も受給している場合、給付金を返納していただく場合があります。</u>
重度心身障害者	①身障手帳 1級 ②身障手帳 2級 ③障害年金 1級 ④特児手当 1級 ⑤療育手帳 A いずれかを持っている人	県で定める所得限度額以下であること（扶養の数により限度額に変動あり）	
ひとり親家庭	①配偶者のいない女子および男子と扶養されている18歳に達する年度末までの児童 ②父母のいない児童		

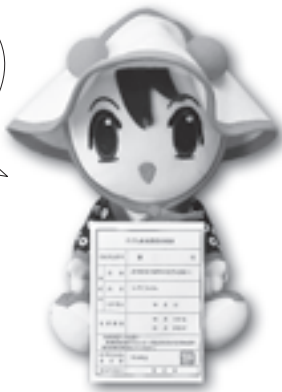
(注) 現物給付とは、県内の病院・薬局などの医療機関窓口で受給者証を提示すると、窓口での負担が全くない、または受給者負担金だけを支払う方法です。

*** 2018年度医療費助成状況 ***

	子ども	安心子育て	妊産婦	重度心身障害者	ひとり親家庭	合計
受給者数	1,078人	875人	43人	508人	413人	2,917人
給付件数	15,629件	8,459件	322件	11,031件	3,539件	38,980件
給付額	2,866万円	1,788万円	432万円	4,330万円	676万円	1億92万円

※受給者数は2019年3月末の人数です。

町の医療費助成事業は子育て世代を応援しています!



☎ 692・6479
📍 町役場町民課

削減にご協力ください。
医療費は増加傾向にあり、このまま増え続けると、医療費助成制の見直し、あるいは、保険料(税)の引き上げも考えられます。本当に必要な医療を必要な人が受けられるよう、適正な受診と医療費の削減にご協力ください。

医療費は増加傾向にあり、このまま増え続けると、医療費助成制の見直し、あるいは、保険料(税)で賄われています。
窓口負担分を助成する医療費助成の制度は、岩手県の補助金と町の一般財源で運営します。窓口負担以外は、保険料(税)で賄われています。

続きをしてください。
●本当に必要な人のために
医療費の削減にご協力を!

助成

**該当する人はいませんか?
雫石町医療費助成事業のお知らせ**

●0歳から18歳まで医療費無料
町は、子ども、安心子育て、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭の事業区分に該当する人に、病院、薬局などの医療機関で診療を受けた月の2カ月後に医療費の助成を行っています。
2017年4月1日から安心子育て医療費助成の対象者を高校生業(18歳の年度末)まで拡大した

ことで、0歳から18歳までの間の医療費が無料化されています。また、妊産婦医療費助成についても所得制限を廃止して実施しており、健康保険に加入しているすべての妊産婦が医療費助成を受けられます。他にも、左表に該当する人で、まだ医療費受給者証をお持ちでない人は、交付申請手続きが必要となりますので、お早めにご

マイナンバーカード(個人番号カード)をつくりませんか？



◆希望する人は個人番号カードを申請してください

マイナンバーカード(個人番号カード)は、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子証明書を利用したe-Tax[※]などの電子申請にご利用いただけます。

申請を希望する人は、2015年11月以降に郵送された通知カードに添付されている「個人番号カード交付申請書」を使用して、同封の返信用封筒(有効期限が切れているものも使えます)での郵送またはスマートフォンやパソコン、対応している証明写真機によるオンライン申請を行ってください。

※申請書を紛失した人は、本人確認できるもの(運転免許証など)を町役場町民課に持参し、再交付の手続きを行ってください。同一世帯員分も再交付できます。

◆個人番号カードの受け取り手順

①申請から1カ月～1カ月半後、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が申請者のご自宅に届きます。

②必要な持ち物[※]を持参して、交付通知書(はがき)に記載された期限までに町役場町民課へ申請者ご本人がお越しください。

③町役場町民課窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが受け取れます。※暗証番号(受け取りの際は数字4桁、電子証明書発行も希望する人は英数字6～16文字)はあらかじめ考えておいてください。

※②の必要な持ち物

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類(15歳未満の人または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)の①か②
 - ①顔写真付きのもの▷住基カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳などから1つ
 - ②顔写真付きでないもの▷健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、通帳などから2つ
- 代理権の確認書類(15歳未満の人または成年被後見人の法定代理人のみ)
 - ・代理人が受け取る場合の必要書類などについては、町役場町民課へお問い合わせください。

- マイナンバー全般に関する相談▷☎マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
- その他▷☎町役場町民課 ☎692-6470

住民票・マイナンバーカード 11月5日から旧氏が併記できます



住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が11月5日から施行されることより、住民票やマイナンバーカードなどに旧氏^{きゅうし}を併記できるようになります。また、これに併せて印鑑登録を旧氏で行うこともできるようになります。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏をマイナンバーカードなどに併記し公証することができるようになるため、旧氏を契約や就職・職場などさまざまな場面で活用できると考えられます。

住民票に旧氏を併記するためには、請求手続きが必

要になります。なお、住民票などに併記される旧氏は1人に1つだけです。住民票に旧氏が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧氏が併記されます。

旧氏を併記するためには、旧氏が記載された戸籍謄本(当該旧氏の記載されている戸籍謄本から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本)・本人確認書類・印鑑を持参のうえ、町役場町民課で手続きを行ってください。

☎町役場町民課 ☎692-6470

教育

町教育委員会委員

吉田博輝さん・千葉昇さんを任命

町は9月議会定例会での同意を得て、町教育委員会委員に、9月24日付けで吉田博輝さん（44歳・安庭）を、10月1日付けで千葉



吉田 博輝 委員

昇さん（63歳・晴山）を任命しました。吉田さんは再任、千葉さんは新任となります。教育委員の任期は、任命の日から4年間です。



千葉 昇 委員

催し

10月19日・20日 しずくしい産業まつり開催 栗石の秋の味覚を満喫しよう！

2019しずくしい産業まつり（同実行委員会主催）は10月19日（土）、20日（日）の両日、総合運動公園を会場に開催します。

農産加工品の展示販売、町内商店などの出店、観光展・企業展など栗石の産業紹介や各種ステージ、お楽しみ抽選会などイベント盛りだくさんです。さらに今年は、実際に市場関係者が模擬競り（実際に競り落とすことができます）などを行う新しい企画もありま

す。皆さんのお越しをお待ちしています。

◎同実行委員会事務局（町役場農林課内 ☎692・6493）



子どもたちに大人気の「魚つかみ取り」。今年も行います！

防災行政無線のデジタル化に向けて整備工事を進めています

町は、防災行政無線放送に使用しているアナログ電波が、2022年に使用できなくなることから、本年度と来年度の2年間で、町内の防災行政無線をデジタル化するための整備工事を進めています。これにより、受信可能地域の拡大や他の情報伝達手段との連携による多様な情報発信が可能になります。

本年度は栗石地区と御所地区の一部において、屋外拡声子局の整備を行っています。整備にあたり、関係者の立会いをお願いする場合があります。また、近隣住民の皆さんには、工事車両の出入りや作業などによりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※使用する電波が変わるため、町内全域の防災行政無線のデジタル化が完了する2021年1月頃には、現在お使いの戸別受信機および防災ラジオが使用できなくなります。今後説明会を開催し、現行の戸別受信機などに代わる手段についてお知らせします。

◎町役場防災課 ☎692-6490

防災行政無線とは？

町内に設置している屋外拡声子局（屋外スピーカー）を通して、災害情報などを迅速かつ正確に伝達するための無線放送設備です。携帯電話の通信障害時や停電時でも情報発信が可能です。



町の特定健診など 10月31日までに受診を

特定健診は、生活習慣病を早期に見つけ予防・改善を行うことを目的に実施しています。この健診は40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者が対象で、最寄りの医療機関で受診できるのは10月31日までです。

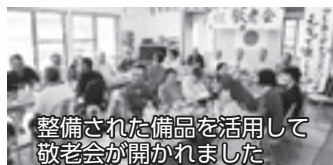
【特定健診が受けられる医療機関】上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、栗石大森クリニック、栗石診療所、栃内第二病院、盛岡つなぎ温泉病院、かつら内科クリニック

【まだ受診していない人へ】受診が確認できていない人に対し、9月末に受診の案内を送付しました。なお、紛失などで受診券がお手元ない場合は町役場町民課で再発行します。

◎町役場町民課 ☎692-6478、6479

報告 令和元年度コミュニティ助成事業 上西根自治会の備品を整備

「コミュニティ助成事業」は、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施



整備された備品を活用して敬老会が開かれました

しています。

本年度は上西根自治会の「集会用テーブル・イス等コミュニティ活動用備品」が宝くじの助成金で整備され、地域の各種行事などで活用されています。

町役場地域づくり推進課
☎ 601-5419

報告 児童生徒が「介護」への理解深める パンフレット配布と上映会を開催

町は、介護の仕事の理解をすめ魅力を知ってもらおうと、小・中・高校生向けのパンフレットを作成・配布し、また、映画の上映会を開催しました。

パンフレットは、小学生用と中・高校生用の2種類で、町内の

全小・中・高校の児童・生徒に配布しました。中・高校生用には、進路や学費のサポート制度



なども掲載されています。なお、ご希望の人には、町役場総合福祉課の窓口で配布しています。

映画「ケアニン〜あなたでよかった〜」上映会は、9月10日に栗石中学校、17日に栗石高校で開かれました。生徒たちは、認知症や看取りを含む内容を見て、介護の仕事について考えるきっかけになったようでした。

町役場総合福祉課
☎ 692-6472



上映会の様子（栗石高校）

報告 町敬老会を開催 子どもたちが「長寿の皆さん祝う

お年寄りの皆さんの長寿を祝い末長い健康を祈る町敬老会が9月16日、中央公民館野菊ホールで開催されました。

民生児童委員や行政区長、婦人会などのご協力をいただき、例年は午前と午後に分けて開催していましたが、今年は町全域で午前1回での開催。1949年4月1日以前に生まれた70歳以上の町民を

ご招待し、会場には約500人が出席しました。

アトラクションとして、町内の小学校児童の歌や踊り、栗石中学校吹奏楽部の演奏、栗石高校郷土芸能委員会の郷土芸能、青湖苑社中の公演が行われ、皆さんのご長寿を祝いました。

町役場総合福祉課
☎ 692-6472

番付			10/1 現在	番付		
行政区	氏名	年齢	番付	行政区	氏名	年齢
東町	細川 ハナヨ	105	横網	八区	福田 ユキ	104
鶯鳴荘	村田 サメ	104	大関	八丁野	十二林 キヨノ	103
鶯鳴荘	櫻田 ハツエ	103	関脇	谷地	高橋 シメ	102
下町三	長坂 サカエ	101	小結	松寿荘	羽上 ウメノ	100
下町三	高橋 稔	99	前頭1	七ツ森	村上 喜三	99
鶯鳴荘	石塚 エク	99	前頭2	東町	鈴木 哲夫	99
極楽野	滝沢 マツエ	99	前頭3	林	石亀 フユ	99
林	川崎 ナカ	99	前頭4	大村	高橋 スキミ	99
鶯鳴荘	小林 キヌ	99	前頭5	鶯鳴荘	中村 敏	99
上町一	渋田 マサコ	98	前頭6			

ご本人とご家族の了承を得られた長寿者上位の皆さんの氏名を掲載しています。



栗石中学校吹奏楽部



栗石高校郷土芸能委員会

地域包括支援センターだより ～^{けんこう}健康長寿への道～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。
問い合わせ先▶総合福祉課 栗石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

生き生き貯筋 (ちよきん) 教室 参加者募集!

町は、65歳以上の足腰の衰えを感じている人、体力に不安のある人を対象に、筋力の維持・向上を目的として「生き生き貯筋教室」を開催します。友人や近所の人と誘い合って、ぜひこの機会にご参加ください。

【日程と会場】

①栗石・西山地区の人

12月5日～2月27日の毎週木曜日 ※年末年始を除く
町健康センター

②御所・御明神地区の人

11月11日～2月17日の毎週月曜日 ※祝日・年末年始を除く
御所公民館

※①、②とも全12回、10時～11時30分

【内容】レインボー健康体操 など

【講師】健康運動指導士、保健師 など

【参加料】無料

【募集人数】各会場20名程度

【募集受付】10月10日(木)～25日(金)

【その他】送迎が必要な人には、自宅から会場までの送迎を行います。



＜こんな人におすすめ＞

◇ 足腰や体力に不安がある

例えば…

- 続けて15分以上歩けない
- 階段の昇り降りには、手すりが欠かせない
- 何かにつかまらなるとイスから立ち上がれない。

◇ ここ1年で転んだことがあるので「また転ぶのでは」と不安

◇ 自分の体力に合った運動を知りたい

◇ 移動手段がなく、なかなか外出できない

オレンジカフェ「のぎく」カフェまつりを開催!

毎月開催中のオレンジカフェ「のぎく」ですが、11月は今まで好評だった内容を集めて「カフェまつり」として開催します。申し込み不要、出入り自由ですので、お誘い合わせの上ぜひお越しください。

📅 11月15日(金) 10時～正午

📍 栗石町まちおこしセンター しずく×CAN

【参加費】無料

【共催】認知症の方を支えるまちづくり連絡会・

NPO 法人まちサポ栗石

📍 町地域包括支援センター

☎ 691-1105



＜カフェまつりの内容＞

● 交通事故防止の俊敏性チェック!

運転に必要な素早く対応する力を楽しく確認できます。
あなたの俊敏年齢は何歳!?

● 生活便利グッズ紹介

爪切り、目薬、シップ貼り…日常生活がちょっと便利になるグッズを紹介します。

● “いつもの” カフェタイム

普段のオレンジカフェは、ゆっくり話す時間が中心です。
飲み物とお菓子を用意しています。

● 相談コーナー

介護や認知症、日常生活に関して個別に相談できます。
内容に応じて専門職が対応します。

● みんなでうたごえ喫茶♪ ※11時20分～(予定)

うたごえ喫茶の小原千里さんの伴奏で、みんなで歌いましょう!

—子育て応援宣言!—

子育てが楽しくなるまち、栗石

子育て情報
通信 vol.17

栗石町の「ママパパ学級」

【担当】 町健康センター
子育てコンシェルジュ ☎ 692-2227

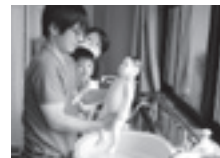
皆さん、こんにちは！子育てコンシェルジュ、猪又優香です。9月7日に開催された「ママパパ学級」にお邪魔してきました。この「ママパパ学級」は、助産師さんからの講義やさまざまな体験などを通じ、妊娠から出産、育児に至る中で役に立つ知識や技術を身につけるもので、これから生まれてくる赤ちゃんのお母さんだけでなく、お父さんやおばあちゃん、お兄ちゃんやお姉ちゃんも参加していました。

今回の「ママパパ学級」では、助産師さんから、赤ちゃんの体重の増え方やおっぱいにつわる具体的な話や、哺乳瓶に慣れさせることの大切さなどの話がありました。また、お父さんに向けて、育児はお母さんにしかできないことの方が多いことや、お母さんへの接し方を通して夫婦の課題も少し解決できるというお話もされていました。

その後、参加者の皆さんは、人形を使った沐浴体験で、赤ちゃんを洗うポイントや体の支え方などを実践しました。また、妊婦さんのための食事体験では、工

夫次第で塩分調整が簡単にできるとともに味にもコクが出ることなどを、実際に料理を試食しながら学んでいました。食事面において何かと気をつける点が多い妊婦さんに、体に優しくておいしく簡単にできる調理方法を教えてくれるのが栗石町のママパパ学級の魅力です。家庭によっては赤ちゃんを育てることに意識が行き過ぎて、もしかしたら負担の多い、赤ちゃんペースの子育てになっているかもしれません。お子さんへたくさんの愛情を持って接するのはもちろん、それと同じくらい自分自身へも愛情を注いで、負担の少ない子育て方法を見つけ出し、貴重な親子の時間を過ごしてほしいです。

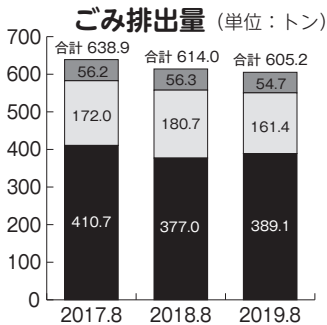
町健康センターでは、「ママパパ学級」以外でも随時、妊娠中の心配ごとや子育てに関する相談を受けています。小さなお悩みやご相談でも、町役場健康推進課（健康センター内 ☎ 692-2227）までご連絡ください。



沐浴体験をするお父さん

かんきょうニュース!

町役場環境対策課 ☎ 692-6403



全体のごみ排出量は年々減少しています。引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



★使用済み食用油 拠点回収実績★

	2017年	2018年	2019年
8月			
回収量 (ℓ)	206	177	150

使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。回収場所は町役場など町内13カ所です。詳細は町ホームページをご覧ください。

～ごみの減量化にご協力ください～

10月は、「3R推進月間」および「食品ロス削減啓発月間」です!

10月は、3R（リデュース=ごみの排出抑制、リユース=再利用、リサイクル=再生利用）推進月間と「食品ロス削減啓発月間」となっています。

3Rの取り組みの中で、皆さんに特に取り組んでいただきたいのが「リデュース」です。

日本では、2016年度実績で年間約643万トンもの食品ロス（まだ食べられるにも関わらず捨てられている食品）が発生しています。この量は、国民全員が毎日お茶碗1杯分の食べ物を捨てているのと同じ量です。

みんなで食品を無駄にしないで、食事をするときは食べきれぬ分量で調理するなど、リデュースを意識しながら食事をおいしく楽しみましょう!

《食品ロスを減らすために》

- 外では… ●料理は、食べきれぬ量だけ注文しましょう
- 量が多いときは、小盛りにしてもらいましょう
- 家庭では… ●食材は必要な分だけ購入しましょう
- 食べきれぬ分だけ調理して、残さず食べましょう

9月6日

「鶯宿温泉とらふぐ」お披露目と試食会 鶯宿温泉育ちのとらふぐ料理を堪能

9月6日、鶯宿温泉川長（小笠原百合子代表）で「鶯宿温泉とらふぐ」のお披露目と試食会が開かれました。このとらふぐは、鶯宿温泉にある閉鎖したホテルを改修した事業者により、温泉水で大事に養殖されています。

会に先立ち、小笠原代表が「鶯宿で育つとらふぐの料理を提供し、地域発展のために盛り上げていきたい」と挨拶。約40人の参加者が町内の養殖施設で育つとらふぐの刺身やちり鍋などを堪能しました。

養殖施設を運営している、株式会社一山商事の岩元律専務取締役は「まだまだ事業はスタートしたばかりですが、地元の皆さんから温かい支援をいただきお披露目することができました。これからも元気なふぐを出荷し、雫石をはじめ北東北の観光に貢献していきたい」と意気込みを語りました。

また、猿子町長は「山の中での海の恵み。官民一体となって、鶯宿地域活性化の起爆剤として盛り上げていきたい」と期待を込めました。



とらふぐ料理を堪能する参加者



鶯宿温泉とらふぐの刺身

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

☎町役場政策推進課広報担当

☎ 020-0595 (住所不要)

☎ 692-6570

FAX 692-1311

✉ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

8月30日

新規農業者に期待を込め 雫石町青年等就農奨励金を交付

8月30日、持続的な力強い農業の実現と地域農業の活性化のため、新規農業者の確保および育成を図ることを目的とした「雫石町青年等就農奨励金」が、昨年新規就農した米澤英明さん（赤滝）に交付されました。

猿子町長は「これからの雫石の農業をリードするのは30代・40代の若者。行政としても万全の策を講じたい。今後とも頑張ってください」と激励。米澤さんは「ICTの活用やスマート農業による省力化、6次産業化を視野に、農業を起点として地元地域に貢献していきたい」と意気込みを語りました。

米澤さんはご両親の農業経営体の一員として昨年就農。現在は県内の農業学校で生産技術や農業経営などを学びながら地域農業に携わっています。



◀町長から奨励金を交付された米澤さん（右）

8月30日

御明神保育所に「エコロル」訪問 児童に3Rの普及啓発活動を行う

8月30日、岩手県スリーアール推進キャラクター「エコロル」が御明神保育所を訪問し、3歳以上の児童約30人に3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及啓発活動を行いました。

講師を務めた岩手県環境生活部の平船千佳子さんは「雫石町は県内でもゴミの排出量が多いんです。みんなにはどうしたらゴミを減らせるか知ってもらいたくてきました」と挨拶。紙芝居を通して「ごはんを残さず食べることでゴミは減らせます。いっぱい食べて、元気いっぱいすごしてください」と児童にやさしく語りかけました。

お話の後はエコロルと一緒にみんなでダンスを踊り、保育所児童全員に「エコロル特製プチャオル」と「ぬりえ」がプレゼントされました。



◀エコロルと一緒にダンスを踊る児童

9月12日

富士市の茶農家「茶レンジャー」 雫石小でお茶の入れ方教室を開催

9月12日、本町と友好都市提携を結んでいる静岡県富士市の若手茶農家で組織する「お茶屋戦隊 茶レンジャー」のメンバー7人が、雫石小学校（新屋敏明校長）4年生の総合学習の時間で「急須を使ったお茶の入れ方教室」を行いました。

茶レンジャーの7人は虹をイメージした七色のつなぎ姿で登場し、児童たちにおいしいお茶の入れ方を伝授。「子どもたちがお茶を飲んだときの笑顔が最高の収穫。これをきっかけに富士市のお茶が雫石町でも購入できるようになればいいですね」と笑顔で話しました。児童たちは「自分で入れたときと違って、苦くなくてとてもおいしい」と驚きながら、友好都市富士市のお茶を楽しみました。



おいしいお茶の入れ方を伝授する茶レンジャー



教室は「おいしい」の声と笑顔であふれました

9月8日

第7回みちのく岩手雫石銀河ライド 雫石の自然と食を満喫し完走目指す

9月8日、晩夏の雫石を走り抜ける自転車ツーリングイベント「GREAT EARTH 第7回みちのく岩手雫石銀河ライド（同実行委員会主催）」が雫石プリンスホテルを発着点とする特設コースで開催されました。

今年是最年少5歳から最高齢78歳まで全国各地から約300人がエントリー。町内各所に設けられたエイドステーション（休憩所）では牛丼やお餅、ジェラートなどが振る舞われ、参加者は疲れを癒しながら、雫石の食や交流を楽しんでいました。



張り切ってスタート



自然を満喫しながらライド



町内産野菜のお振る舞い



餅つき体験の様子

9月25日

のぼりロードで交通安全 秋の全国交通安全運動を実施



のぼり旗を掲げ、交通安全を呼びかけました

9月21日から30日までの10日間、「夕暮れの 早めのライトで 防ぐ事故」をスローガンに、全国一斉に秋の全国交通安全運動が実施されました。

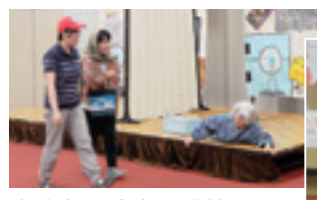
25日の早朝には、国道46号雫石バイパスを主会場として「秋の交通安全のぼりロード大作戦」が実施され、晴天のもと、猿子町長をはじめ、防犯交通安全協会会員やPTA会員、交通指導員、老人クラブ会員など約180人が道路両脇の歩道に並び、「しめようシートベルト」「早めのライト点灯」「飲酒運転追放」などののぼり旗を掲げ、往来するドライバーに交通安全を訴えました。

9月14日

地域で支え・助け合う 生活支援・介護予防講演会を開催

9月14日、「令和元年度生活支援・介護予防講演会～ひとりとは地域のために、地域はひとりのために～」が中央公民館で開催され、老人クラブや民生委員、地域コミュニティから88人が参加しました。

全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘氏による「助け合い・支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」と題した基調講演や、「ひとりはずらいよ…！～ひとりとは地域のために、地域はひとりのために～」と題した寸劇、生活支援コーディネーターによる活動紹介などがあり、参加者は地域での支え合いや助け合いについて理解を深めました。



出演者の迫真の演技で盛り上がった寸劇



全国の事例を紹介しながら講演する池田氏



日本は、その位置、地形・地質・気象などの自然条件から、地震や台風、火山噴火などの自然災害が発生しやすい環境にあります。私たちが生活する雫石町も例外ではありません。

そこで、シリーズにわたり「防災」を中心とした「消防」「防犯・交通安全」などに関する役立つ情報を皆さんに発信します。

知ってみよう 消防団の世界

9月1日、雫石町総合防災訓練が開催され、多くの人に地域の安全・安心について関心を持っていただく良い機会となりました。今回は、そのような地域の安全・安心と深く関わっている町の消防団の活動などについて紹介します。

◆消防団の活動

①消火活動

消防団の活動として皆さんが真っ先に思い浮かべるのは火災発生時の消火活動だと思います。町内では今年2月以降、建物が絡む火災は発生していませんが、4月には、野焼きから炎が燃え広がり消防が出動する事案が3日続けて発生し、連日60人以上の消防団員が出動しました。慣れていると思っても火の取り扱いには十分に注意をお願いします。

②災害対応

今年8月の九州地方の大雨災害や、6年前の町内での豪雨災害も記憶に新しいところですが、いつ起きるか分からない大規模災害では、救助・救出、危険箇所の警戒巡視、避難誘導など消防団の力が必要とされています。

③訓練・器具点検

消防団では消火活動の基本を学ぶためのポンプ操法訓練や、迅速かつ統率のとれた活動を行うための規律訓練を行っており、毎年7月には訓練成果を披露する消防演習が行われています。

この他にも、土のうの積み方に関する訓練や山火事や長距離の送水を想定した訓練、秋田駒ヶ岳の噴火を想定した訓練などが行われています。



7月に実施された消防演習の様子

④予防・広報活動

地域を巡回パトロールして防火を呼びかける広報活動や、消防分署および婦人消防協力隊と連携して家庭訪問や火災警報器の普及活動などを行っています。

◆わが町の消防団

8月末現在、町の消防団員数は278人となっており、定員(367人)に対する充足率は約76%です。定員数は消防庁の基準によるもので市町村ごとに異なりますが、本町の定員に対する充足率は県内でも下位グループであり、消防団員が不足している状況です。特に近年は町外へ勤めに出る団員も多く、平日昼間の出勤が難しくなっている地域もあります。

◆消防団員への優遇措置

出勤に応じた手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した場合には退職金が支給されます。また、消防団活動中のケガは公務災害として補償されます。

この他、協賛店舗において料金割引が受けられる「消防団応援の店」制度や、防火管理者や防災士などの資格取得時に優遇を受けられる制度などもあります。

◆消防団員を募集しています

町内在住または町内に勤務する、18歳以上で心身ともに健康な人が消防団員になる資格があります。消防団に興味を持った人は、お近くの団員または町役場防災課、消防分署までお気軽にご相談ください。

☎町役場防災課 ☎ 692-6410

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
 注)㊦は正社員採用、㊧は普通車運転免許、
 ㊨は中型・大型車運転免許、㊩はAT限定不可

- ◆テクノ電通㈱(仁佐瀬) ㊦①電気工事士② 145,000円~250,000円③ 18166591 ④㊩
- ◆㈱菊池工業(繫) ㊦①大型運転手(トレーラー・セルフ)② 207,000円~276,000円③ 17509391 ④車両系建設機械講習修了者であればなお可、㊨
- ◆休暇村岩手網張温泉(長山) ㊦①レストランスタッフ② 144,000円~214,000円③ 17541691 ④㊧
- ◆東北紙器㈱(西安庭) ㊦①物流倉庫スタッフ② 168,000円~174,000円③ 20492791 ④フォークリフト
- ◆篠村泌尿器科クリニック(寺の下) ㊦①看護師・准看護師② 175,000円~245,000円③ 18908591 ④看護師または准看護師免許
- ◆㈱ケーエヌ工業(柿木) ㊦①重機オペレーター② 179,200円~291,200円③ 18160691 ④車両系建設機械、㊨
- ◆同㊦①土木施工管理② 201,600円~336,000円③ 18161991 ④1級または2級土木施工管理技士、㊩
- ◆同㊦①管設備工事施工管理② 224,000円~336,000円③ 18162491 ④1級または2級管工事施工管理技士、㊩
- ◆同㊦①土木作業員② 179,200円~268,000円③ 18163791 ④土木施工管理2級あればなお可、㊩
- ◆同㊦①配管工② 179,200円~268,000円③ 18164891 ④㊩
- ◆㈱しずくいし(橋場) ㊦①調理師② 158,000円~159,000円③ 20641691 ④調理師免許、㊨
- ◆同㊦①調理係② 138,000円③ 20643491 ④㊨
- ◆同㊦①飲食接客係② 138,000円③ 20645891 ④㊨
- ◆社会福祉法人みやぎ会 特別養護老人ホームおうしゆく(鶯宿) ㊦①看護師② 190,000円~200,000円③ 19635291 ④正看護師、㊨
- ◆同㊦①准看護師② 165,000円~175,000円③ 1964189 ④准看護師、㊨
- ◆同㊦①デイサービス生活相談員② 164,500円~175,000円③ 19640791 ④社会福祉主事任用資格、㊩
- ◆同㊦①デイサービス生活相談員② 184,500円~210,000円③ 19639391 ④社会福祉士、㊨
- ◆同㊦①介護福祉士② 155,000円~175,000円③ 19637191 ④介護福祉士、㊨
- ◆同㊦①介護職員② 145,500円~155,000円③ 19638091 ④介護福祉士あればなお可、㊩
- ◆同㊦①介護職員② 130,000円~135,000円③ 19636591 ④㊨

※8月9日~9月10日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人です。就業希望の人は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(掲載8桁の数字の前に03010も教えてください) 告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
 ※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。
 ㊦町役場観光商工課 ☎692-6497

★わが家の★ 10才アイドル ☆ 10月生まれ

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

小坂 倅大くん
 こうた
 朋也・朱史夫妻の子
 (天瀬)



イタズラ大好きやんちゃな3番目。ひょうきんな顔をしてとぼける所がとっても可愛くてつつい甘やかしてしまいます。好き嫌いせず、モリモリ食べて大きくなってね。



安本 昊杏ちゃん
 そあん
 洋平・美奈子夫妻の子
 (林)

何でもお姉ちゃんの真似っこして負けず嫌い。歌もダンスも大好きで元気いっぱいです。これからも素敵な笑顔で癒してね!

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母など)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。※写真データはメールで送信するか、USBなどで持参してください。

【応募先】雫石町役場政策推進課広報担当
 e kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

ら・せ

イベントや行政案内などの
情報を紹介するページです



農業用廃プラスチック 回収を実施します

㊤ 11月12日(火) 8時~11時

㊦ JA 新いわて南部営農経済センター
カントリーエレベーター前

【料金】①専用回収袋を使用した場合
▶ 1袋 1,100円(税込)

②専用回収袋を使用しない場合▶ 1kg
あたり 55円(塩ビ類のみ 110円)

【申込方法】申込書に予定数量を記入
の上、10月31日(木)までに町役場
農林課またはJA新いわて南部営農経
済センター購買課に提出

※申込書は町役場農林課および南部営
農経済センター購買課に備え付けてい
ます。また、町ホームページからもダ
ウンロードできます。

㊧ 町役場農林課 ☎ 692-6491

防災をテーマに巡る 建設工事現場見学会開催

㊤ 11月16日(土) 9時30分~16時
ごろ ※小雨決行

㊦ 岩手県庁正面玄関前(盛岡市内丸
10-1)

【見学場所】木賊川、徳田橋、築川ダム

【持ち物】昼食、雨具(雨天時)

【対象】小学生以上 ※車椅子など利
用で歩行に支障のある人は、申し込み
時に記載してください。

【定員】40人(応募者多数の場合は抽選)

【募集期間】10月15日(火)~11月
4日(月) ※詳細は県ホームページを
ご確認ください。

㊧ 盛岡広域振興局土木部土木企画担当
☎ 629-6636

町長交際費を 公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図
り、町民に開かれた信頼あるまちづく
りを進めるため、町長交際費の支出状
況を公開しています。また、町ホーム
ページでも公開しています。

交際費の支出状況

8月		累計(4~8月)
11件	109,000円	414,000円

税情報

【今月の納税】

納付期限：10月31日(木)

- 国民健康保険税 4期
- 町県民税(普通徴収) 3期

<町税の納付は「口座振替」で!>

今月の口座振替は10月25日(金)です。
振替利用口座の残高確認をお願いします。

申し込み手続きは、納税通知書に添付
されている「町税口座振替依頼書」に必
要事項を記入の上、通帳に使用している
印鑑を押印し、預金口座のある金融機関
へ申し込んでください。「町税口座振替依
頼書」は金融機関、町役場税務課にも備
えています。

また、2020年2月28日まで、雫石町温
泉郷共同入浴券が当たる口座振替キャン
ペーンを実施しています。口座振替の申
し込みは随時受け付けています。詳しい
内容については町ホームページをご覧
ください。

㊧ 町役場税務課 ☎ 692-6402

(7月・8月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

7月

22 長坂 烈斗・男(聖) 下町三

31 川村 朔也・男(椎菜) 七ツ森

8月

1 田中 夏葵・女(一徳) 林 崎

8 細川 鷹・男(健広) 矢 用

8 仲村 陽葵・男(涼) 板 橋

11 高橋 岳久・男(強之) 安 栖

16 新田 彩希奈・女(圭太) 林

おくやみ カッコ内は享年と喪主または世帯主

7月

15 築場 徹(75・弘子) 駅 前

8月

1 高橋 政美(64・房子) 黒沢川

2 南野 久米(89・久晃) 滝 沢

6 松原 ユリ(86・啓司) 極楽野

7 階 禮子(78・智) 晴 山

7 柁木 弘詩(65・佳輔) 下町三

9 伊藤 ミキ(78・安津子) 鶯 宿

15 本明 直志(89・欣弘) 東 町

19 大橋 和雄(72・栄子) 板 橋

19 中條 洋子(81・広美) 葛根田

22 土橋 孝雄(83・健太郎) 林 崎

23 荒塚 光雄(84・祐二郎) 野 中

23 横欠チエノ(97・昭司) 横 欠

24 羽上 勝司(86・修司) 小 松

26 山本久之助(93・昭二) 赤 滝

28 西村 長七(81・昭彦) 駅 前

29 中坪 正藏(87・正俊) 天 戸

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

・この宝くしの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月24日(火) 2種類同時発売!

発売期間 9/24(火)~10/18(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会





お・知・

●人のうごき 2019年8月末現在

男	7,890人	(1)	出生	10人
女	8,586人	(△5)	死亡	20人
計	16,476人	(△4)	転入	29人
世帯数	6,352世帯	(10)	転出	23人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 8月末

火事	2件	(4件)
救急	71件	(496件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

●事故 8月末

件数	0件	(14件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(17人)

●犯罪 8月末

件数	1件	(23件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆10月

- 14日 篠村医院 692-5151
- 20日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 22日 雫石大森クリニック 691-2345
- 27日 上原小児科医院 692-3907

◆11月

- 3日 雫石大森クリニック 691-2345
- 4日 篠村医院 692-5151
- 10日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科) 盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階) ☎654-1080、年中無休 19時~23時) をご利用ください。

岩手県最低賃金改正のお知らせ

岩手県最低賃金が改正され、10月4日から時間額790円となりました。県内で働く全ての労働者に適用されます。

☎岩手労働局労働基準部賃金室 ☎604-3008

小型除雪機を無料で貸し出します

【対象】生活道路の除雪を自主的に行う行政区や町内会、住宅団地などおおむね10戸以上で組織した団体

【申請期間】10月15日(火)~31日(木) 【貸出台数】5台

【除雪機の仕様】除雪幅▶80~92cm 馬力▶9~13馬力

【貸出期間】12月2日~3月31日

【貸付条件】屋根付きの保管場所およびオペレーターを確保し、燃料費や消耗品などを負担すること

【その他】申し込みが6件以上あった場合は抽選で団体を決定します

☎町役場地域整備課 ☎692-6406

潜在保育士の再就職支援研修会を開催

潜在保育士の再就職支援の一環として、下記のとおり研修会を開催します。

☎講座1「潜在保育士の再就職に必要なこと」▶10月25日(金)9時30分~正午

講座2「保育指針改定のポイント・子どもとの関わり」▶11月28日(木)9時30分~正午

☎ふれあいランド岩手 研修室 (盛岡

市三本柳8-1-3)

【申込期限】講座1▶10月22日(火)

講座2▶11月25日(月)

☎岩手県保育士・保育所支援センター ☎637-4544、町役場子ども子育て支援課 ☎601-5428

盛岡広域障害者就業・生活支援センター移動相談会

盛岡広域障害者就業・生活支援センターは、下記のとおり移動相談会を実施し、就業・生活上の問題を抱えている人や、障がい者などを雇用している事業主の相談をお受けします。

☎10月30日(水)10時~正午、13時~15時

☎町総合福祉センター 大会議室

☎盛岡広域障害者就業・生活支援センター ☎605-8822 FAX 605-8823

「いわて三陸復興見学会」の参加者を募集します

沿岸被災地の復興の現場をバスで巡ります。詳細についてはお問い合わせいただくか、岩手県のホームページをご覧ください。

☎●気仙コース▶11月1日(金)7時45分●山田コース▶11月9日(土)8時30分●釜石コース▶11月10日(日)7時30分 ※いずれも盛岡駅前出発

【申込締切】10月18日(金)※希望者多数の場合は抽選、10月25日(金)までに参加可否の結果を全員に通知

☎<https://www.pref.iwate.jp/event/fukkou/01kengakukai.html>

☎沿岸広域振興局復興推進課 ☎0193-27-5521

地域おこし協力隊 活動日記

2019年度
第5回

実りの秋の楽しみは…

江頭 理恵

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない雫石町の“魅力”などについて紹介していきます。



地域おこし協力隊（観光地域づくり）のフェイスブック QR コード

皆さんこんにちは。町役場で観光振興を担当している、地域おこし協力隊の江頭理恵です。朝晩は肌寒いくらいに涼しくなってきましたが、今年の夏は暑かったですね。九州生まれの私にとってこのくらいの暑さはごく普通だったはずなのに、雫石へ来て3年目、すっかり雫石の気候に体が慣れてしまったのか、今年は久々に軽く夏バテしてしまいました。でも町内を見渡せば田んぼは黄金色に色づき、待ちに待った実りの秋。「新米、新そば、キノコ…」と、食欲の秋トップスピードです！



私が好きな矢櫃の紅葉です。仕事抜きでよく写真撮影に行ったりします。



収穫した桑の実

そして秋に忘れてはならないものももうひとつ。そう、栗です。雫石へ来て、栗は買うものではなく、拾うものをつくづく思いました。春の山菜採りにもうすっかり見慣れた光景になりましたが、栗もあっちこちで拾っている人を見かけます。そういう私もその一人。花や紅葉の状況確認などで町内を走りまわらうちに「ここだ！」という栗拾いポイントを数カ所見つけ、去年もたくさん拾って栗ごはんでも楽しみました（冷蔵庫の野菜室にクリ虫がウジャウジャいたこともありましたが…）。

雫石は本当に自然の恵みがいっぱいですよね。お米や野菜など栽培されているものはもちろんですが、里山などに

もご馳走がいっぱい。山菜採りやキノコ採りは未経験ですが、夏は桑の実や木イチゴを採ったり秋は山栗を拾ったりと自然の恵みをいただいています。以前、役場の近くで桑の実を採っているとところを見られて「何してたんか？」と怪しまれたこともあります。が、止められません。

10月は、紅葉スポットの情報収集で町内を走りまわります。そのついでに道路端で栗を拾っている私を見送るかもしれません。そのときは温かく見守って下さい。

協力隊としての任期は残り半年。これからの進路はこの文章を書いている時点ではまだ未定ですが、もうしばらく雫石にお世話になりたいと思っています。

協力隊の江頭です。自然の恵みいっぱい雫石が大好きです！



あとがき

●「秋は夕暮れ」と言われています。秋晴れの夕方にくっきりと浮かび上がる、夕焼けを受けて赤みがかった岩手山をはじめとする山々の稜線が美しいと思っています。なお、山は遠くから見る派です。何事も、遠くから綺麗だと思って眺めているぐらいが丁度いいと思うのです（山登りが苦手な人間の言い訳）。

●右記施設は現在、新しい空間に生まれ変わっています。家族で訪れましたが、当時の面影が残っている場所もあり、懐かしさを感じながら穏やかなひとときを過ごすことができました。

雫石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371（通話無料・固定電話のみ）をご利用ください。

● 鶯宿に「けんじワールド」が開業

鶯宿に「けんじワールド」が開業

1995（平成7）年

鶯宿に造波プール、大浴場、プラネタリウムなどを備えた大型スポーツレジャー施設「けんじワールド」が七月一日開業し、観光産業をはじめ町内産業経済の波及効果に期待されています。

同施設は水をテーマとしたレジャー施設で、東日本最大級の規模を誇り宮沢賢治の世界を再現しています。アクアパークはドーム型をしていて、室内の気温は三十二度、水温三十度に保たれ、常夏という感じ

当時の10大ニュース第4位
※文章は一部抜粋しています